

**令和7年度おかやま旬の魚消費拡大促進事業  
おかやま旬の魚投稿キャンペーン実施業務仕様書**

**1 目的・概要**

「おかやま旬の魚」をはじめとした県産水産物の認知度向上と消費拡大を目的とし、県民等を対象に、県産水産物の料理画像や県産水産物を使ったレシピについて投稿していただくキャンペーンを実施する。

**2 キャンペーンの概要**

県産水産物を使った料理画像や料理のレシピを専用ウェブサイト投稿するキャンペーン。投稿者の中から応募コースごとに当選者を選定し景品を送付する。

**(1) 想定している応募コース**

写真投稿コース 県産水産物の商品パッケージ画像と料理画像による応募

お魚レシピ投稿コース 商品パッケージ画像、料理画像及び料理のレシピによる応募

**(2) キャンペーン実施予定期間**

令和7年10月～12月頃（2～3か月程度）

**3 業務の概要**

**(1) キャンペーンサイトの作成**

概要（期間、応募方法等）、投稿された料理画像の紹介、必要な規約等を掲載すること。提供するホームページは、県が保有する「pref.okayama.jp」のサブドメインを使用する。（例：https://www.〇〇〇.pref.okayama.jp）

投稿フォームは県が運用する「岡山県電子申請サービス」を使用するため、指定するURLのリンクをキャンペーンサイトに提示し、投稿者がキャンペーンサイトから岡山県電子申請サービスに移動できるようにすること。

**(2) キャンペーンサイトの管理**

キャンペーンサイトの管理を行い、適宜キャンペーンサイトを更新すること。なお、「岡山県電子申請サービス」に投稿された料理画像等のキャンペーンサイトの更新に必要な個人情報以外の情報は県が提供する。

**(3) キャンペーン広告の作成及び運用**

**①キャンペーンを周知するチラシ**

A4サイズ・カラー 1,000枚

**②商品パッケージに添付するキャンペーンを周知するシール**

35mm×35mm程度 100,000枚

**③陳列ケースに設置できるキャンペーンを周知するポップ**

A5サイズ・カラー（防水加工） 200枚

レールポップ（高さ60mm）・カラー 500枚

**④Instagram（岡山県水産課のアカウントを使用予定）等のSNSを活用した広告を含**

## むキャンペーン広報の実施

①②③については、県内小売店等で配布することを想定している。

②については、消費者へキャンペーンの周知を目的として目にとまりやすいデザインとすること。

①②③については、キャンペーン開始の4週間前までに県に納品すること。また、電子データも併せて県に納品すること。なお県はこの電子データを利用してチラシ等を増刷する可能性があるものとする。

### (4) オリジナルボトルのデザイン作成

投稿者にプレゼントするオリジナルボトルのデザインを作成する。デザインは「おかやま旬の魚」に関するものとする（別添資料参照）。

納期について、デザインは令和7年11月28日（金）までに電子データを納品すること。オリジナルボトルの印刷及び送付は県が行う。

### (5) その他

#### ・当選者の選定について

各コースの当選者は、写真投稿コース（20名）、お魚レシピ投稿コース（5名）を想定している。当選者の選定は県が行う。写真投稿コースは抽選で選定し、お魚レシピ投稿コースは投稿者の中から優秀作品を5つ選定する。なお、景品の準備及び発送は県が行う。

#### ・景品について

景品は以下を想定している。景品費用及び発送経費は県が負担し、景品の準備及び発送についても県が行う。

##### ○写真投稿コース（20名）

オリジナルデザインボトル

##### ○お魚レシピ投稿コース（5名）

最優秀賞（1名）岡山県産品詰め合わせ1万円分

優秀賞（2名）岡山県産品詰め合わせ5千円分

入賞（2名）岡山県産品詰め合わせ3千円分

#### ・キャンペーン後の展開について

お魚レシピ投稿コースの入賞者の内、最優秀賞、優秀賞の3名のレシピについては県庁食堂で提供を行う予定としている。提供時期は未定。

## 4 業務期間

契約日から令和8年2月28日まで

## 5 成果物

作成したキャンペーンサイトやSNS広告等のデザイン画像、Web広告の実施実績など業務の実施概要等を記した業務報告書を1部作成し、契約期間満了日までに県へ提出する。

## 6 著作権等の扱い

- (1) 各種デザイン写真等、当業務による製作物に関する一切の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、岡山県が保有するものとする。
- (2) 当業務により得られる著作物の著作権者人格権について、本委託業務を受託する者（以下、「事業者」という。）は将来にわたり行使しないこと。また、事業者は当業務の作製に関与した者について、著作権を主張させず、著作権者人格権についても行使させないこと。
- (3) 当業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ岡山県に通知すること。なお、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て事業者が負うこと。
- (4) 著作権・肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、事業者は必要な権利処理を行うこと。
- (5) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、その取扱いを決定する。

## 7 情報セキュリティの確保

事業者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 事業者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について岡山県担当課に書面で提出すること。
- (2) 事業者は、岡山県担当課から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。  
また、請負業務において事業者が作成する情報については、岡山県担当課からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 事業者は、岡山県情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は事業者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて岡山県担当課の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 事業者は、請負業務で入手した要機密情報又は岡山県担当課から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。  
また、請負業務において事業者が作成した情報についても、岡山県担当課からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 事業者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

（参考）岡山県情報セキュリティポリシー

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-1071.html>

## 8 秘密保持

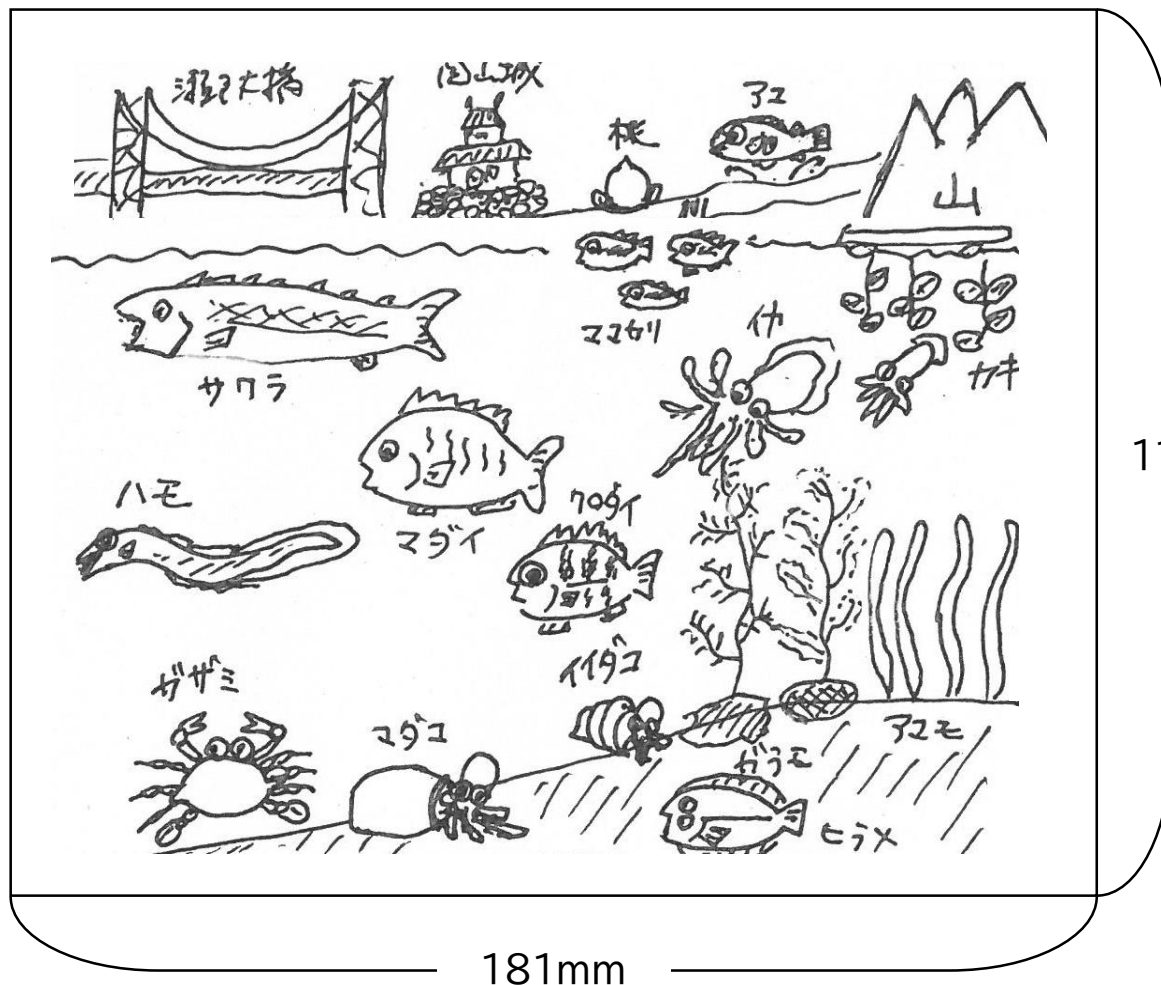
- (1) 事業者から県に提出された提案書等は、本業務の実績以外の目的で使用しないものとする。
- (2) 本業務に関して、事業者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解無く公表又は使用してはならないものとする。
- (3) 事業者は、本業務で知り得た県及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならないものとする。

## 9 その他

- (1) 事業者は、本仕様書に疑義が生じたとき、若しくは本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に記載のない細部については、岡山県担当課と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (2) 本業務の内容について、随時、進捗や経費の状況を岡山県に報告するとともに、協議を行い、効果的な実施に向けた調整を行うこと。

## おかやま旬の魚オリジナルボトルのデザインイメージ

### デザイン範囲



### ○想定しているボトルの規格

本体サイズ:直径57×高さ180mm

材質:ステンレス

カラー:フルカラー

プリント方式:ロータリーUVインクジェット

ボトルの色:ホワイト